

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第50号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年12月25日 11時00分ごろ	
発生場所	石川県珠洲市蛸島漁港の東方約1海里付近 (概位 北緯37°26.0′ 東経137°19.5′)	
事故等調査の経過	平成22年3月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第一 ^{ほうらい} 寶来丸、16トン	
船舶番号、船舶所有者等	IK2-4171、有限会社 まると魚類	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	主機4シリンダ分の接続棒が曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、平成21年12月25日、かにかご漁を終え、蛸島漁港の東方沖を帰航中、主機の運転音が異常となった。</p> <p>船長は、ただちに主機を停止して点検したところ、冷却清水が漏れいしていることを発見し、入港後に詳細な点検と必要な修理を行うこととして、主機を再始動した。</p> <p>本船は、同日11時00分ごろ、主機を再始動したとき、機関が異音を発して運転不能となった。</p> <p>本船は、修理業者に事態を連絡し、来援した救助船にえい航され、17時15分ごろ、発航地に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：穏やか</p>	
その他の事項	<p>主機は、製造後30年を経過したV型機関であった。</p> <p>主機右舷側の排気集合管内に設けられた冷却清水管に破孔が生じていた。</p> <p>本船は、主機を再始動する前に、冷却清水量の確認を行わなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、蛸島漁港の東方沖を帰航中、冷却清水が漏れいして燃焼室に流入した状態で主機が始動され、水撃作用により、接続棒が曲損したものと考えられる。</p> <p>主機排気集合管内に設けられた冷却清水管の経年劣化が進行し、破孔に至った可能性があると考えられる。</p> <p>冷却清水管の破孔部から漏れいした冷却清水が、排気集合管及び排気管を経て、シリンダの燃焼室に流入したものと考えられる。</p>

	<p>主機を再始動する前に、冷却清水量を確認していれば、燃焼室内に冷却清水が流入しているおそれに気づき本インシデントを回避できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、蛸島漁港の東方沖を帰航中、冷却清水がシリンダの燃焼室に滞留している状態で、いったん停止した主機を再始動したため、水撃作用で連接棒が曲損し、主機の継続運転ができなくなったことによって発生したものと考えられる。</p>